

京都市放課後対策事業検討会議

次第

令和3年12月21日(火)
午後2時から
職員会館かもがわ

<議題>

1 令和3年度の実施状況について

(1) 放課後まなび教室事業

資料1 放課後まなび教室の概要
資料2-1 放課後まなび教室の実施状況
資料2-2 放課後まなび教室学校別一覧
参考資料 GOGO土曜塾(令和3年11月・12月号)

(2) 児童館・学童クラブ事業

資料3 京都市児童館・学童クラブ事業の概要
資料4 「放課後ほっと広場」の実施状況
資料5-1 学童クラブ事業登録児童数(令和3年4月1日現在)
資料5-2 令和3年度の学童クラブの実施場所の確保状況(令和3年12月1日時点)

2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について

資料6-1 「放課後子どもミーティング」について
資料6-2 学校及び両事業関係者への聞き取り調査結果について
資料6-3 放課後子どもミーティングにおける協議内容と今後の連携の方向性について
参考資料 各モデル校区相関図

放課後まなび教室の概要

1 事業概要

(1) 趣旨

学校施設を活用し、保護者・地域の方々・学校運営協議会・学校ボランティア等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。

(2) 対象

京都市立小学校に在学する児童（登録制）

(3) 費用

児童 1 人当たり年間 800 円（スポーツ安全保険料）

(4) 実施場所

余裕教室，図書室，特別教室等

(5) 実施日時

- ・月曜日～金曜日のうち，週 3～5 日
- ・授業のある日：授業終了後から午後 6 時（最長）まで
- ・長期休業中：学校により異なる
- ・土曜日，日曜日，祝日，学校閉鎖日，年末年始は閉所

(6) 活動内容

- ・読書や自主学習（宿題や予習・復習等）
- ・特別教室等での文化的行事（長期休業中の実施，季節行事等）

(7) 委託先

放課後まなび教室実行委員会（小学校区単位，地域団体・PTA 等で構成）

(8) スタッフ

- ・学習アドバイザー：学習活動の支援，安全管理を行う。謝礼：800 円/時
- ・学習サポーター：学習アドバイザーの補佐を行う。謝礼：700 円/時

※その他，育成推進課に勤務する放課後連携教育主事（元校長，約 10 校担当）が各教室の総合的な連絡調整を行う。



2 取組経過

- (1) 19 年 10 月 **19 年度実施分の 50 小学校区の開設完了**
- (2) 20 年 10 月 「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」策定
- (3) 22 年 1 月 **全小学校区開設完了**
- (4) 22 年 6 月 **4 校で「放課後ほっと広場」開始**（その後，23 年度に 3 校，24 年度に 1 校開設）
- (5) 24 年 4 月 学校敷地内・隣接児童館における「放課後まなび教室登録児童の児童館（自由来館機能）直接利用」の取組開始
- (6) 29 年 2 月 「放課後まなび教室リーディング校」指定（18 校）

放課後まなび教室の実施状況

(※各年度基準日は3月末現在。ただし、令和3年度は10月末現在。)

1 平成29年度～令和3年度の実施状況

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	21年度
開設 校区数	164	165	163	153	143	179
対象児童	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
登録児童数 (人)	13,255	13,339	13,517	9,355	8,370	9,832
登録率(%)	21.4	21.6	22.2	15.5	15.9	14.6
スタッフ数(人)	1,899	1,888	1,798	1,565	—	2,181

2 令和3年度の実施状況

登録児童数及び登録率 (※()内は、令和2年度)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
対象児童数	8,508	8,657	8,697	8,833	8,936	8,945	52,576
登録児童数	1,304	2,417	2,006	1,464	802	377	8,370
登録率(%)	15.8 (22.4)	27.9 (25.5)	23.1 (21.2)	16.6 (12.9)	9.0 (7.5)	4.2 (3.8)	15.9 (15.5)

3 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移 (平成29年度～令和3年度)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
放課後まなび教室 登録者数	13,255	13,339	13,517	9,355	8,370
うち、学童クラブ登 録者数	1,718 (13.0%)	1,826 (13.7%)	1,904 (14.1%)	1,299 (13.9%)	1,194 (14.3%)

う！ ～子どもたちの明るい未来の
ためにできること～



放課後まなび教室



放課後まなび教室は、学校施設を活用し、地域の方々、PTA、学生等の皆様の参画のもと、子どもたちの学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を提供する取組です。

多くのボランティアスタッフにより、各地域において、創意工夫あふれる特色ある取組を展開しています。

今回、乾隆小学校(上京区)での様子取材しました!



どんなことをしてるの?

基本的に週3回、図書館、コンピューター室等の特別教室を活用して実施しています。宿題等の自主学習の後は、読書や昔遊び等で楽しく過ごしており、地域の人と子どもがふれあえる居心地のよい空間です♪

子どもたちの学習を
しっかりサポート!



昔遊びの中でも、けん玉が大人気!
名人目指して、一生懸命練習中です。

参加してどうだった?

スタッフの方が優しく
教えてくれるので、安
心して勉強ができる。



スタッフの方に昔遊
びを教えてもらい、
もっと楽しかった。



宿題を終えて帰っ
てくるので、子ども
と会話する時間が
増えました。



地域の方々に温か
く見守っていただ
いており、とても感
謝しています。

＼ボランティアスタッフ募集中!／

放課後まなび教室では、ボランティアスタッフを募集中です。お気軽にお問い合わせください。

※活動場所については、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

→「放課後まなび教室 学習サポーター」で検索

ボランティアスタッフの声

- 乾隆小学校が開校して150年を迎え、「地域の子どもを地域みんなで支え、育てたい」という考えのもと、子どもたちを温かく見守っています。
- 宿題等の自主学習だけでなく、様々な昔遊び等を通じて、地域の人々と子どもが交流できる機会を大切にするとともに、子どもたちにとって安心・安全な居場所となるよう心掛けて活動しています。
- 子どもたちの成長を見られることが一番のやりがいで、いつも子どもたちから元気もらっています。
- 新しいウィズコロナの環境にも徐々に慣れ、少しずつ子どもたちにも活気が戻ってきており、スタッフとしても嬉しく思います。
- 学校の先生にも積極的に関わっていただいているので、安心して活動に従事できています。



問合せ

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課 若者・まなび推進担当

TEL : 748-0016 FAX : 254-5020 メール : manabi@edu.city.kyoto.jp



令和3年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

1 京都市児童館事業

事業の根拠	児童福祉法第40条 京都市児童館及び学童保育所条例																				
開始年度	昭和45年度																				
目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。																				
施設の種類	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設																				
設置数	129館（令和3年4月時点）																				
設置主体	京都市 91館（全館で学童クラブ事業を実施） 民間法人等 38館（うち37館で学童クラブ事業を実施）																				
実施方法	指定管理者制度及び委託方式（京都市設置分は、指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託）																				
開館日	日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～31日及び1月2日・3日）を除く毎日																				
開館時間	午前10時～午後6時30分																				
利用対象	0歳から18歳までの児童とその保護者等																				
利用方法	自由に来館（一部登録制クラブあり）																				
利用実績	<p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1"> <tr> <td>乳幼児</td> <td>115,734</td> </tr> <tr> <td>小1年～3年</td> <td>58,065</td> </tr> <tr> <td>小4年～6年</td> <td>34,456</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>14,904</td> </tr> <tr> <td>大人</td> <td>192,434</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ボランティア</td> <td>中高生</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>4,431</td> </tr> <tr> <td>大人</td> <td>14,134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>434,745</td> </tr> </table> <p>※令和2年度の実績</p>		乳幼児	115,734	小1年～3年	58,065	小4年～6年	34,456	中高生	14,904	大人	192,434	ボランティア	中高生	587	大学生	4,431	大人	14,134	合計	434,745
乳幼児	115,734																				
小1年～3年	58,065																				
小4年～6年	34,456																				
中高生	14,904																				
大人	192,434																				
ボランティア	中高生	587																			
	大学生	4,431																			
	大人	14,134																			
合計	434,745																				
<p><事業内容></p> <p><u>1 子ども育成活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事活動 スポーツ、ゲーム大会、クリスマス会等の季節の行事、児童館まつり等 ○ クラブ活動 工作、料理、手芸、切り絵、人形劇、太鼓、スポーツクラブ等 ○ 遊びの教室 こま、竹馬、けん玉、一輪車、伝統遊び等 ○ 中高生と赤ちゃんとの交流事業（令和2年度実施状況：40箇所） 中高生が赤ちゃんとふれあうことで、中高生の他者に対する関心や共感の能力を高めるなど、健全育成を図る。 <p><u>2 子育て家庭支援活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児クラブ 乳幼児と保護者を対象とした遊びやリトミック等の子育て講座等 ○ 子育て相談 身近な相談機関として相談に応じ、児童相談所等の専門機関への紹介等を実施 ○ 子育て支援活動 子育て講演会や育児講座を子どもはぐくみ室等とも連携して実施 <p><u>3 地域福祉促進活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 母親クラブ 地域の母親層を中心としたボランティア組織、児童館を拠点に活動 ○ 地域住民とのふれあい交流の活動 高齢者との交流会など、地域での新たなつながりを創造 																					

2 京都市学童クラブ事業

事業の根拠	児童福祉法第6条の2第2項 京都市児童館及び学童保育所条例 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 京都市公設学童クラブ事業実施要綱 京都市民設学童クラブ事業実施要綱				
開始年度	昭和40年度				
目的	放課後児童を保護する者がいない家庭の小学生児童等に対し、適当な場を設けて保護するとともに、これら児童を健やかに育成する。				
対象	母子・父子家庭や、両親の共働き家庭その他の事情により、放課後児童を保護する者がいない家庭の児童及びこれに準じた環境にある児童で小学校第1学年から第6学年在学中の児童				
実施方法	指定管理者制度及び委託方式 (京都市設置分は指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託)				
実施箇所数	139箇所(児童館：128箇所、学童保育所11箇所) ・児童館(公設：91箇所、民設：37箇所) ・学童保育所(公設：8箇所、民設：3箇所)				
登録児童数	13,769人(令和3年4月1日現在)				
実施日	日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～31日及び1月2日・3日)を除く毎日				
実施時間	月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分 土曜日及び学校長期休業中 午前8時～午後6時30分				
利用料金	世帯の所得税額、市民税額及び生活保護受給の有無に応じて利用料金を決定				
	階層区分	午後6時まで利用		午後6時30分まで利用	
		1人目	2人目	1人目	2人目
	被保護世帯	0円	0円	0円	0円
	所得税及び市民税非課税世帯	1,600円	900円	1,700円	1,000円
	市民税のみ非課税世帯	3,000円	1,700円	3,200円	1,900円
	所得税1円以上10,000円未満	4,600円	2,400円	4,900円	2,600円
	所得税10,000円以上20,000円未満	5,600円	2,800円	5,900円	3,100円
	所得税20,000円以上30,000円未満	6,600円	3,300円	7,000円	3,700円
	所得税30,000円以上60,000円未満	7,300円	3,600円	7,900円	4,200円
	所得税60,000円以上100,000円未満	8,400円	4,500円	9,200円	5,300円
	所得税100,000円以上200,000円未満	9,300円	5,000円	10,100円	5,800円
	所得税200,000円以上400,000円未満	9,800円	5,200円	10,600円	6,000円
所得税400,000円以上	10,300円	5,400円	11,100円	6,200円	

「放課後ほっと広場」の実施状況について

1 実施状況

登録児童数（令和3年10月時点）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
京極小学校	学童クラブ機能	11	16	17	10	5	5	64
放課後ほっと広場	まなび教室	7	11	4	1	4	1	28
下鴨小学校	学童クラブ機能	33	28	23	23	1	0	108
放課後ほっと広場	まなび教室	30	22	26	3	4	1	86
西大路小学校	学童クラブ機能	22	15	15	15	5	2	74
放課後ほっと広場	まなび教室	0	12	8	2	2	4	28
九条弘道小学校	学童クラブ機能	21	18	6	8	11	4	68
放課後ほっと広場	まなび教室(※)	6	3	4	4	0	1	18
嵯峨小学校	学童クラブ機能	30	40	30	17	24	7	148
放課後ほっと広場	まなび教室	21	16	7	9	7	0	60
花園小学校	学童クラブ機能	12	19	14	6	6	4	61
放課後ほっと広場	まなび教室	17	14	15	12	5	4	67
竹の里小学校	学童クラブ機能	14	12	8	4	5	0	43
放課後ほっと広場	まなび教室	16	17	2	11	6	0	52
北醍醐小学校	学童クラブ機能	13	15	17	8	8	4	65
放課後ほっと広場	まなび教室	0	19	11	2	5	0	37

※ 本年度11月に開講のため、11月末時点の数値を反映

2 主な取組状況（令和3年度）

(1) 放課後ほっと広場交流事業

ア 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵コンテスト」の開催

日時 令和3年7月～令和3年11月

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 オリジナル作成のめり絵によるコンテスト

イ 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵巡回展」の開催

日時 令和3年12月～令和4年3月

場所 各放課後ほっと広場及び三条学童保育所（各1週間程度）

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 各小学校等でのめり絵コンテスト入選作品の展示

学童クラブ事業登録児童数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

	登録児童数							障害のある 児童数	待 機 児童数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
北	326	273	244	115	58	28	1,044	101	—
上京	207	190	173	132	49	45	796	59	—
左京	542	520	411	280	131	54	1,938	125	—
中京	345	312	220	140	62	29	1,108	66	—
東山	90	100	63	48	18	14	333	15	—
山科	407	354	262	160	61	20	1,264	38	—
下京	228	178	150	80	37	15	688	35	—
南	362	337	258	163	80	27	1,227	113	—
右京	549	509	396	209	97	50	1,810	143	—
西京	490	340	266	158	79	24	1,357	78	—
洛西	158	161	132	65	45	9	570	49	—
伏見	561	531	366	288	107	38	1,891	161	—
深草	172	175	125	77	30	10	589	24	—
醍醐	149	147	104	47	30	11	488	31	—
合 計	4,586	4,127	3,170	1,962	884	374	15,103	1,038	—

※放課後ほっと広場，地域学童クラブを含む。

（参考）

令和2年度	4,609	4,059	3,274	1,944	851	398	15,135	1,014	—
R2→R3 増減	-23	+68	-104	+18	+33	-24	-32	+24	—
	[-59]			[+27]					

※放課後ほっと広場，地域学童クラブを含む。

令和3年度の学童クラブの実施場所の確保状況

1 これまでの取組状況

学童クラブ事業の実施場所は、利用児童1人当たりおおむね1.65㎡の面積を確保することとしている。

この面積基準について、令和2年度中、利用児童数が増加すると見込まれる施設を中心に、教育委員会との連携のもと、小学校の余裕教室の活用等により、新たに8箇所の学童クラブの実施場所を確保した。これにより、近年、学童クラブ事業の利用児童が増加傾向にある中でも、基準に基づく活動スペースを確保することができている。

2 令和4年度に向けた取組

引き続き、面積基準を満たし、利用希望児童全員の受入れをすることに向け、今年度当初時点において児童1人当たりの面積が1.65㎡に近い施設を中心に、令和4年度における利用児童数の見通しに関し情報収集に努めるとともに、小学校の余裕教室確保に向けた調整等を行っている。

「放課後子どもミーティング」について

1 概要

令和2年度の「京都市放課後対策事業検討会議」における意見を踏まえ、コロナ禍を契機に、両事業の登録児童に対する行政サービスの向上や、事業間における情報共有を推進する取組として「学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者が一堂に会する情報共有の場（＝「放課後子どもミーティング」）を設定し、両事業の更なる連携を図る。

2 実施方法と協議内容

同ミーティングは、小学校区ごとに異なる地域特性や課題、ニーズ等に対して、柔軟に対応できるように、**小学校区単位で実施**することとし、主に、「①両事業登録児童に関する情報」、「②事業に関する情報」、「③情報共有の機会の設定」などについて意見交換を行う。

また、同ミーティングの開催に当たっては、より効果的な意見交換の場となるよう、事前に対象の学校及び両事業関係者に対し、現在の取組状況やニーズ等について聞き取り調査を行う。

なお、同ミーティングで得られた意見や課題を整理し、今後の連携に活用していく。

3 対象

(1) 対象校区（モデル校区）

両事業の活動場所の位置関係等によって分けられる区分から、以下のとおり選定。

区 分	定 義	モデル校区
一体型	同一の小学校敷地内に児童館、学童保育所がある学校のほか、児童館分室や学童クラブ事業の施設外クラスが設置されている学校、放課後ほっと広場実施校、地域学童実施校を一体型として分類。	室町小学校区 （一体型）
		花園小学校区 （放課後ほっと広場）
連携型	同一の小学校敷地内にはないが、同一の小学校区内に児童館、学童保育所等がある連携型として分類。	伏見住吉小学校区

(2) 対象者

対象校区の学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者

4 主な情報共有の内容（想定）

(1) 両事業登録児童に関する情報

- ・（コロナ禍における）児童の体調管理
- ・ 児童の所在管理
- ・ 配慮が必要な児童の情報共有
- ・ 児童の学習態度や指導内容、活動状況等の情報共有 等

※ 実際の運用に当たっては、「京都市個人情報保護条例」に則り、適切に取り扱う。

(2) 両事業に関する情報

- ・ 両事業の実施内容や行事に関する情報共有
- ・ 放課後まなび教室の実施期間や休止期間の共有
- ・ 両事業の取組事例の共有 等

(3) 情報共有の機会の設定

- ・ 学校・学童クラブ・放課後まなび教室関係者の三者による定期的な協議の場の設定
- ・ 情報共有や緊急対応等に係る連絡網の作成 等

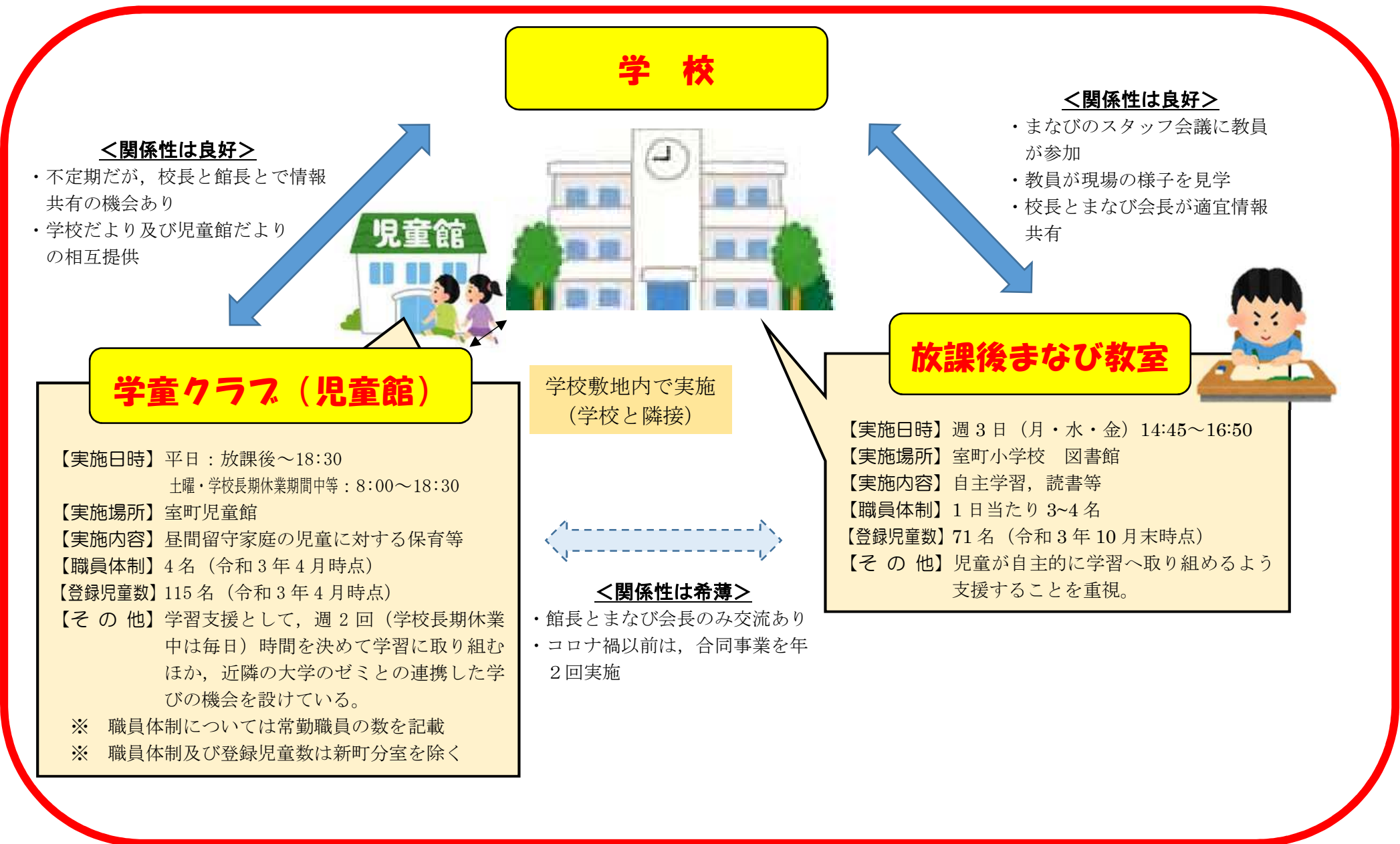
(4) その他

- ・ 放課後まなび教室から学童へ行く児童についての事前連絡や移動付添い
- ・ 使用教室の相互活用 等

学校及び両事業関係者への聞き取り調査結果について

モデル校区	連携状況		
	学校 ⇄ 学童クラブ	学校 ⇄ 放課後まなび教室	学童クラブ ⇄ 放課後まなび教室
室町小学校区 (一体型)	<ul style="list-style-type: none"> ◆不定期ではあるが、児童に関する情報のほか、学校施設の利用の仕方や学校への連絡方法等について、校長と館長とで情報共有を行っている。 ◆校長が児童館の様子を見に来ることがある。 ◆学校から学校だよりを児童館へ提供、児童館からも学校へ児童館だよりを提供し、学校を通じて各家庭へ配布してもらっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まなびのスタッフ会議に教務主任が参加。 ◆また、教務主任や担任が現場の様子を見学、その他必要に応じて、校長とまなび会長が話し合う場を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まなび会長のみ児童館を見学しているが、その他スタッフは児童館関係者と関わりなし。 ◆コロナ禍以前は、リーディング校に指定された際に、両事業の交流を目的とした合同事業（季節行事）を年に2回程度行っていた。 ◆児童館で毎週火曜と金曜に実施している「学習支援事業」における児童の様子や指導方法等の共有及び学習支援事業の一環として行っている同志社大学ゼミとの連携事業へのまなび登録児童の参加等で、連携の余地あり。
花園小学校区 (放課後ほっと広場)	<ul style="list-style-type: none"> ◆必要に応じて児童やコロナに関する話をするが、改まって協議をする場は設けられていない。 ◆ゆうゆうから学校へゆうゆうクラブだよりを提供している。 ◆学校としては、ゆうゆうは学校教育外の活動と認識しており、コロナ感染リスクの高さについても危惧している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一部まなびスタッフと校長が旧知の仲ということもあり、児童の様子や学習状況等について、積極的な情報共有が行われている。また、必要に応じて、学校関係者が現場の様子を見学したり、直接担任と協議する場を設けたりするなど、綿密な連携を図っている。 ◆学校から得た情報は、スタッフ会議にて他スタッフに共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まなびからゆうゆうへ児童を送り届ける際、簡単に児童に関する情報を伝達することがあるが、改まって協議をする場はない。 ◆まなび会長のみゆうゆうと接点があるが、他のスタッフは特に関わる機会はなく、お互いの顔や名前も分からない状況である。 ◆ほっと広場の交流事業として、「夏祭り」や「ぬり絵コンテスト」は継続して取り組んでいるが、スタッフ間の交流までは至っていない。 ◆ゆうゆうからまなびへゆうゆうクラブだよりを提供している。
伏見住吉小学校区 (連携型)	<ul style="list-style-type: none"> ◆年に一度情報共有の場を設けており、今年度は夏季休業期間中に実施している。その他、適宜、課題のある児童の情報、児童の出席状況、児童の怪我に関する情報、児童館で把握した学校でのトラブル等について共有しており、必要な場合、学校を通じて保護者へ連絡している。 ◆館長が学校運営協議会の会長を兼任しているため、協議会の場で話をすることもある。 ◆児童館から学校へ児童館だよりを提供、また学校から児童館へ学校だよりを提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まなびで中心的に活動しているスタッフが部室の鍵の受け渡しをする際、教頭が窓口となって、児童の様子や学習状況等について共有しており、必要な場合、学校が保護者へ連絡している。また、話を聞き、必要に応じて、現場の様子を見に行ったりもしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆両事業間で、情報共有等の機会は設けておらず、相互の事業内容等についても把握できていない。 ◆一方で、両事業に関わっているスタッフがいるため、そのスタッフを通じて、断片的な情報のみ間接的に共有している。

室町小学校区（一体型）



学 校

<関係性は良好>

- ・不定期だが、校長と館長とで情報共有の機会あり
- ・学校だより及び児童館だよりの相互提供

- ・まなびのスタッフ会議に教員が参加
- ・教員が現場の様子を見学
- ・校長とまなび会長が適宜情報共有

学童クラブ（児童館）

- 【実施日時】 平日：放課後～18:30
土曜・学校長期休業期間中等：8:00～18:30
- 【実施場所】 室町児童館
- 【実施内容】 昼間留守家庭の児童に対する保育等
- 【職員体制】 4名（令和3年4月時点）
- 【登録児童数】 115名（令和3年4月時点）
- 【その他】 学習支援として、週2回（学校長期休業中は毎日）時間を決めて学習に取り組むほか、近隣の大学のゼミとの連携した学びの機会を設けている。
- ※ 職員体制については常勤職員の数を記載
- ※ 職員体制及び登録児童数は新町分室を除く

学校敷地内で実施
（学校と隣接）

放課後まなび教室

- 【実施日時】 週3日（月・水・金）14:45～16:50
- 【実施場所】 室町小学校 図書館
- 【実施内容】 自主学習、読書等
- 【職員体制】 1日当たり3~4名
- 【登録児童数】 71名（令和3年10月末時点）
- 【その他】 児童が自主的に学習へ取り組めるよう支援することを重視。

<関係性は希薄>

- ・館長とまなび会長のみ交流あり
- ・コロナ禍以前は、合同事業を年2回実施

花園小学校区（放課後ほっと広場）

学校

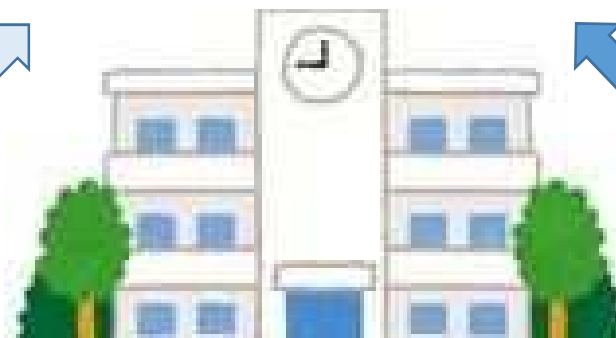
<関係性は普通>

- ・必要な場合のみ、情報共有
- ・ゆうゆうクラブだよりの提供
- ・コロナ感染リスクを危惧
(学校 ⇒ ゆうゆうクラブ)



<関係性は良好>

- ・積極的に学校関係者と情報共有
- ・教員が現場の様子を見学
- ・学校との協議内容はスタッフ会議で共有



学童クラブ（ゆうゆうクラブ）

- 【実施日時】 平日：放課後～18:30
土曜・学校長期休業期間中等：8:00～18:30
- 【実施場所】 花園小学校 資料室ほか
- 【実施内容】 昼間留守家庭の児童に対する保育等
- 【職員体制】 3名（令和3年4月時点）
- 【登録児童数】 61名（令和3年10月時点）
- 【その他】 学習支援については、特に時間を決めることなく、児童が学習をするかを決めようとして取り組んでいる。
- ※ 職員体制については常勤職員（コーディネーター含む）の数を記載

学校内で実施

放課後まなび教室

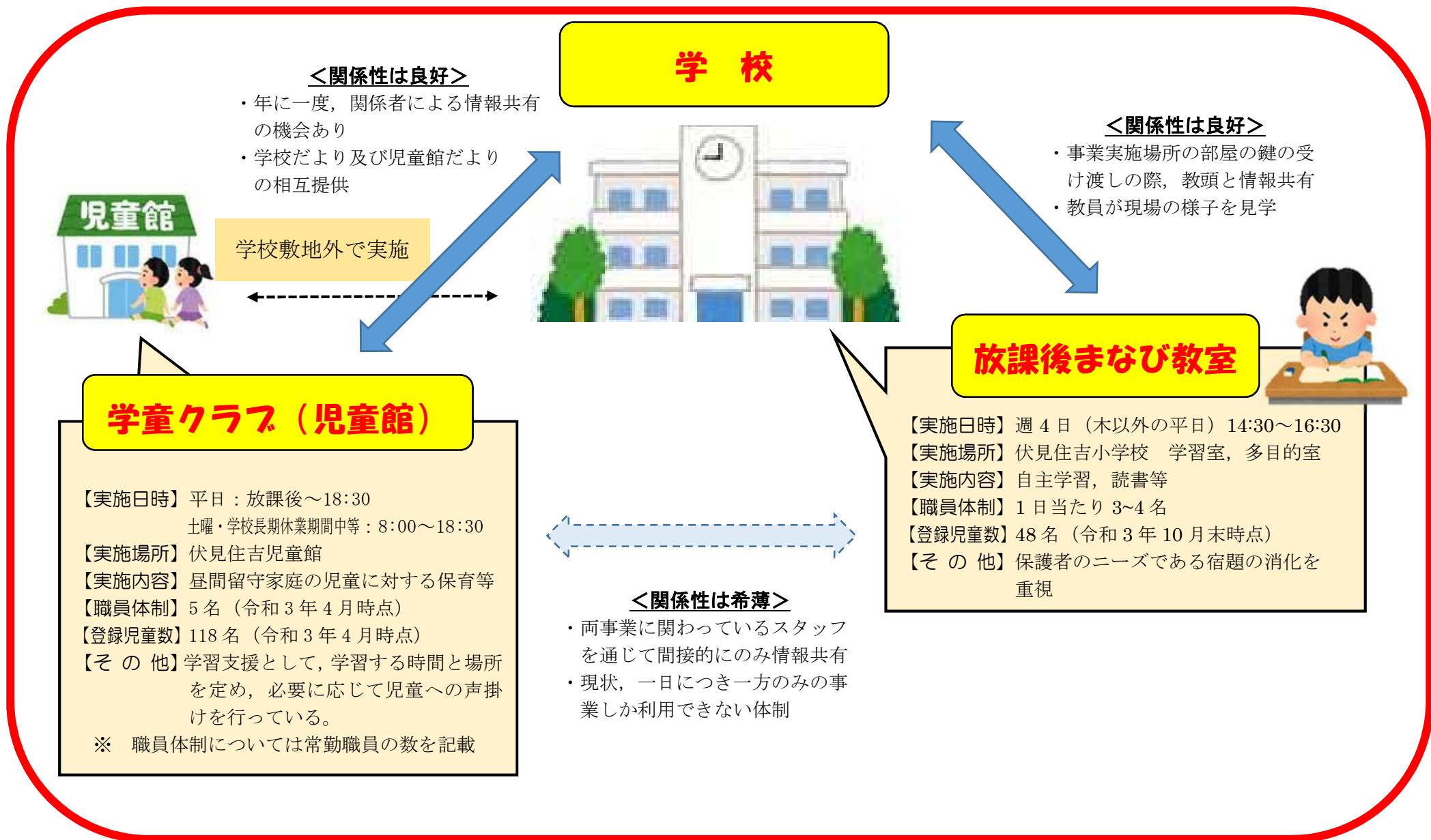
- 【実施日時】 週3日（月・水・金）14:45～16:30
- 【実施場所】 花園小学校 図書館
- 【実施内容】 自主学習，読書，読聞かせ等
- 【職員体制】 1日当たり6～7名
- 【登録児童数】 67名（令和3年10月末時点）
- 【その他】 学力の向上や学習習慣の定着を重視。



<関係性は希薄>

- ・まなび会長以外、両事業で顔合わせの機会なし。
- ・放課後ほっと広場の交流事業として「夏祭り」や「ぬり絵コンテスト」を実施。

伏見住吉小学校区（連携型）



放課後子どもミーティングにおける協議内容と今後の連携の方向性について

1 連携に係る課題の整理

(1) 現況と共通課題

- ・ 学校と各事業間においては、関係性や連携の仕組みが一定構築されているところが多い。
- ☞ 一方で、両事業間においては、児童に関する情報の共有等を適宜行うことはあるが、関係者同士で顔を合わせる機会がほとんどなく、相互の事業内容についての理解も乏しいなど、連携を推進するに当たっての土壌づくりができていないところが多い。
- ・ コロナ禍以前は、リーディング校や放課後ほっと広場の交流事業において、合同で事業を行っている学区もある。
- ☞ 単発的な連携となっており、両者の関係性の構築までは至っていない。
- ・ 放課後子どもミーティングの実施について、いずれも前向きな姿勢を示している。
- ☞ 一方で、両事業の「連携」について、具体的な内容や仕組み、現場におけるメリット等に関する情報が乏しいため、現場における連携に対する関心や理解が低い傾向にある。
- ・ 相互の事業について、興味・関心はあるが、職員間の関係性が希薄である。
- ☞ 事業間で関わりを持つきっかけや時間的余裕がなく、相互に干渉しない関係になってしまっているところがある。

(2) 学区特有の課題

ア 室町小学校・花園小学校（一体型・放課後ほっと広場）

両事業の実施場所が学校の敷地内にある点から、学校と各事業における情報共有は比較的容易であり、連絡体制も一定確立している一方で、学校への連絡が集中するため、学校の事務負担増につながっていることや、両事業間における連携への意識が希薄化してしまっているなどの課題が生じている。

イ 伏見住吉小学校（連携型）

学童クラブ実施場所が学校の敷地から離れていることに加え、3年生以上のまなびへの出欠状況が事前に把握できない状況となっているため、放課後の児童の所在確認が困難となっている。また、一方で、各事業の役割や保護者のニーズがしっかりと棲み分けされているため、連携の仕組みづくりをどこまで進められるかの見極めが難しい。

2 放課後子どもミーティングにおける協議内容（想定）

(1) 室町小学校区

◆ 両事業の活動内容や運営方針について

- ・ 両事業利用児童の様子や普段の過ごし方
- ・ 事業の活動方針や強み

◆ 情報共有の仕組みづくり等について

- ・ 児童理解を深めるために必要な情報の整理
- ・ 情報共有の実施体制

◆ その他

- ・ 児童館事業（学習支援事業等）と放課後まなび教室との連携の可否や体制構築

(2) 花園小学校区

◆ 両事業の活動内容や運営方針について

- ・ 両事業利用児童の様子や普段の過ごし方
- ・ 事業方針や課題，保護者のニーズ
- ・ 上記を踏まえた事業の役割分担や支援体制

◆ 情報共有の仕組みづくり等について

- ・ 児童理解を深めるために必要な情報の整理
- ・ 情報共有の実施体制

◆ その他

- ・ 両事業の連携に係る放課後連携教育主事の役割
- ・ 放課後ほっと広場の交流事業における両事業の関わり方

(3) 伏見住吉小学校区

◆ 両事業の児童や活動内容について

- ・ 両事業の児童や活動内容に関して必要な情報の整理

◆ 放課後の児童の所在確認について

- ・ 学校及び両事業間における児童の所在の確認方法の整理

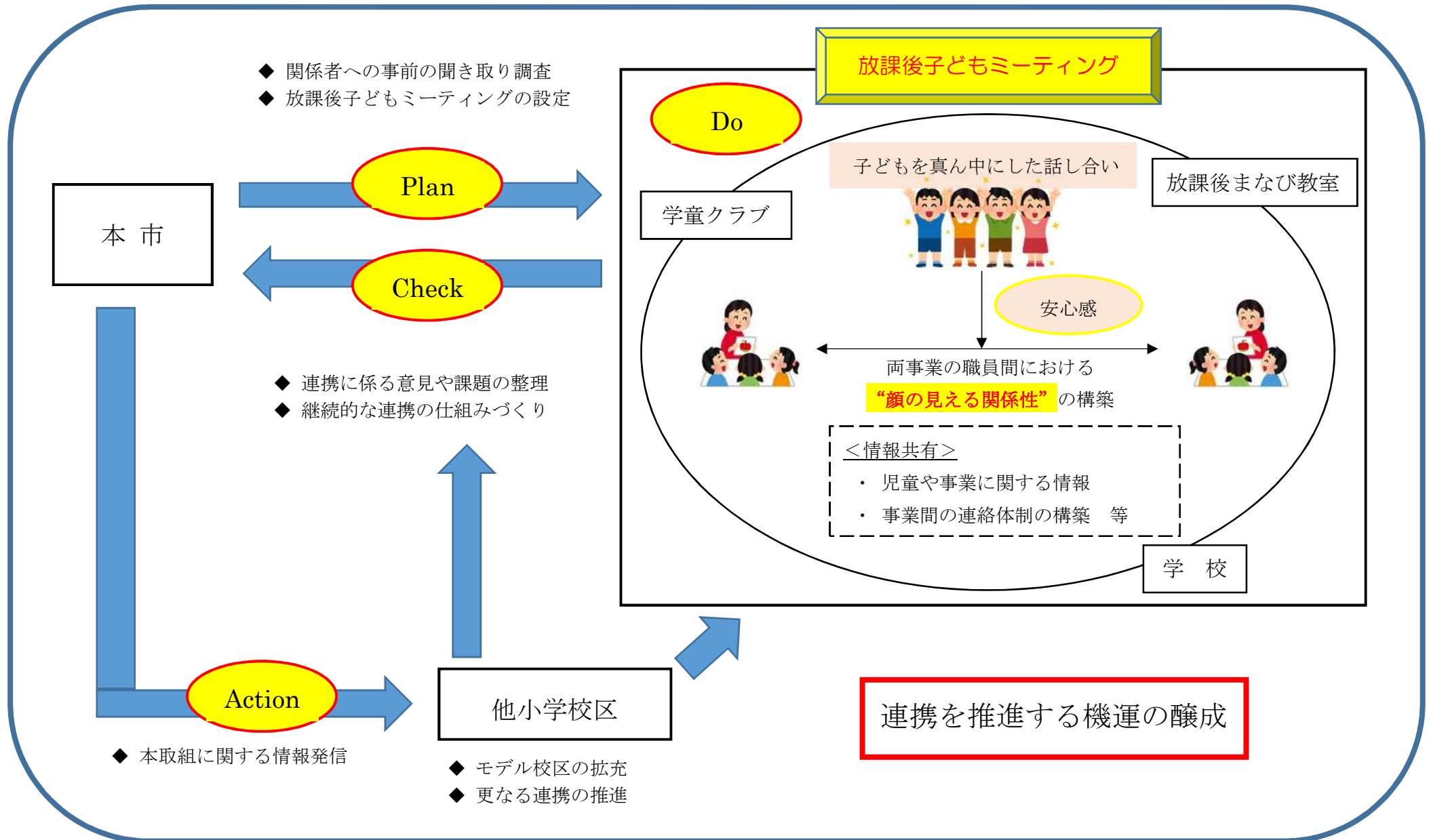
◆ その他

- ・ 学童クラブと放課後まなび教室の併用利用のニーズと実現可能性
- ・ 相互の実施体制や役割を踏まえた連携の在り方

3 今後の連携の方向性について（別紙参照）

- ◆ 「放課後子どもミーティング」の実施により，両事業関係者がつながる契機とし，日頃からの「顔の見える関係性」を構築する。また，児童や事業に関する情報交換や合同事業等の実施について，両事業の活動内容や人員体制，地域特性等，実態やニーズに即した形で，継続的かつ可能な範囲でできる連携の仕組みづくりを検討していく。
- ◆ 本取組の内容や本取組を通じて得た連携による現場へのメリット等について，幅広く情報発信し，連携の具体的な取組のイメージを分かりやすく伝えていく。また，他小学校区においても，個別課題や保護者のニーズに応じた連携体制を構築できるよう，各地域の実情を踏まえながら，本取組におけるモデル校区の拡充等を目指していく。

放課後子どもミーティングを軸とした今後の連携の方向性について



京都市放課後対策事業検討会議 委員

(五十音順・敬称略)

氏 名	団体名・役職
稲川 昌実	公益社団法人京都市児童館学童連盟会長
神部 純一	滋賀大学 教育学部教授
木戸 玲子	公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長
國重 晴彦	公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事
高見澤 剣	市民公募委員
千本 文	京都市立小学校PTA連絡協議会庶務
永井 美保	市民公募委員
中西 智佳	京都市小学校長会会計(京都市立朱雀第二小学校長)
中村 薫	京都市小学校長会副会長(京都市立向島藤の木小学校長)
古澤 奈央子	京都市立中学校PTA連絡協議会副会長

令和3年度